

## 臨床研究中核病院の追加指定について

○ 医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第四条の三第一項の規定に基づき、令和２年３月２４日に順天堂大学医学部附属順天堂医院が臨床研究中核病院に承認された。

○ これにより、これまでに承認されている臨床研究中核病院は以下の１３医療機関である。

|    | 医療機関名           | 承認年月日            |
|----|-----------------|------------------|
| 1  | 国立がん研究センター中央病院  | 平成 27 年 8 月 7 日  |
| 2  | 東北大学病院          | 平成 27 年 8 月 7 日  |
| 3  | 大阪大学医学部附属病院     | 平成 27 年 8 月 7 日  |
| 4  | 国立がん研究センター東病院   | 平成 27 年 9 月 29 日 |
| 5  | 名古屋大学医学部附属病院    | 平成 28 年 1 月 27 日 |
| 6  | 九州大学病院          | 平成 28 年 1 月 27 日 |
| 7  | 東京大学医学部附属病院     | 平成 28 年 3 月 25 日 |
| 8  | 慶應義塾大学病院        | 平成 28 年 3 月 25 日 |
| 9  | 千葉大学医学部附属病院     | 平成 29 年 3 月 23 日 |
| 10 | 京都大学医学部附属病院     | 平成 29 年 3 月 23 日 |
| 11 | 岡山大学病院          | 平成 29 年 3 月 23 日 |
| 12 | 北海道大学病院         | 平成 30 年 3 月 23 日 |
| 13 | 順天堂大学医学部附属順天堂医院 | 令和 2 年 3 月 24 日  |